

平成 年 月 日

年 組 氏名 さん  
保護者様

佐渡市立金井中学校  
校長 渡部 栄二

### 出席(登校)停止について(通知)

病名

お子様が現在かかっていると思われる病気は、学校保健法(第12条)により、他の児童生徒にうつるおそれのある期間は登校できないことになっています。出席停止の期間は下記の通りですが、あくまでめやすですので必ず医師の指示にしたがい、医師から「登校してもよい」といわれてから登校してください。出席(登校)停止になった期間は、欠席とはみなされません。

なお、登校の許可を得ましたら、お手数でも下記の「登校許可証明書」に医師から記入をしていただき、学校へ提出してください。

病名	出席(登校)停止の期間(基準)
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹	解熱したあと3日を経過するまで
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹	発疹がすべて消失するまで
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退したあと2日を経過するまで
その他の伝染病	医師が許可するまで

専門医様

下記の生徒は、現在、学校伝染病にかかっているとの連絡を保護者より受け、出席(登校)停止となっています。

御多用中恐れ入りますが、現在かかっている疾病が治癒、または他の生徒にうつる恐れがなくなりましたら、下記に御記入のうえ、保護者にお渡しくださるようお願いいたします。

-----キ-----リ-----ト-----リ-----セ-----ン-----

### 登校許可証明書

佐渡市立金井中学校 年 組 氏名

病名

上記の生徒の疾病は治癒、または他の生徒にうつる恐れがないと認められますので、登校をしてもさしつかえありません。

登校してもよいと認められる日 月 日から

平成 年 月 日

病医院名又は  
医師名